

児童質問紙調査の経年比較より

～経年比較より見られる太子町の小学生像～

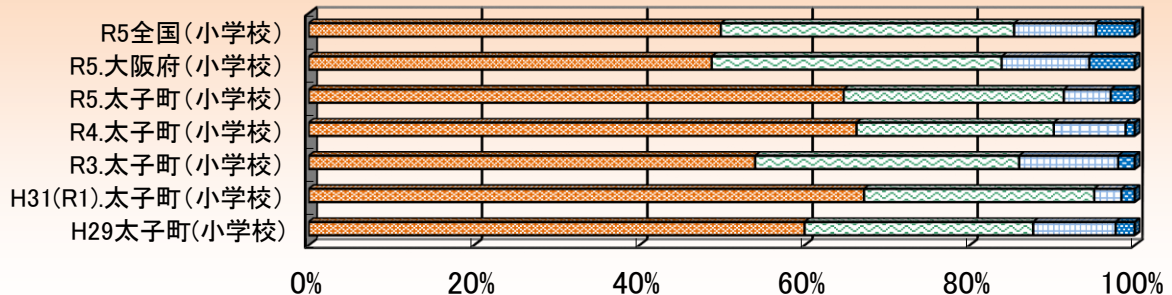
年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- 平成 29 年度 全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施
- 平成 30 年度 全国学力・学習状況調査 H30. 4. 17 実施
- 平成 31 年度(令和元年) 全国学力・学習状況調査 H31. 4. 18 実施
- 令和 02 年度 中止
- 令和 03 年度 全国学力・学習状況調査 R3. 5. 27 実施
- 令和 04 年度 全国学力・学習状況調査 R4. 4. 19 実施
- 令和 05 年度 全国学力・学習状況調査 R5. 4. 18 実施

1.心の状態に関して

学校に行くのは楽しいと思いますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



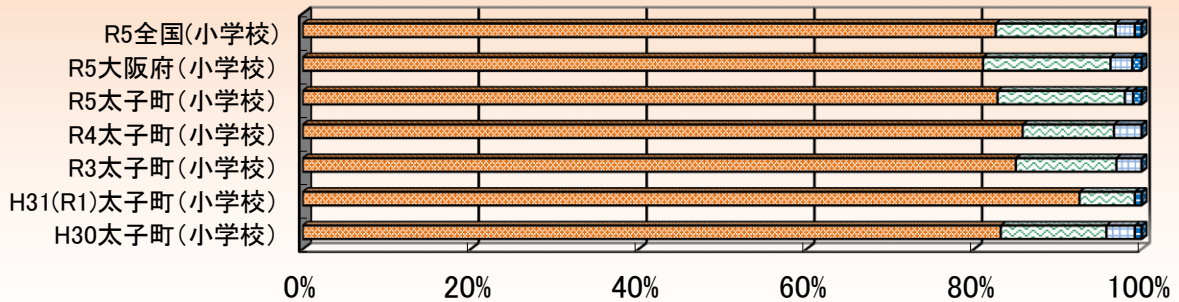
学校に行くのは楽しい!と答える児童が全国平均よりも高い!
これからも全ての児童が肯定的な回答となるよう努力します。
魅力ある学校は家庭・地域の支えなくして実現しません。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どものすばらしい面を伸ばしていきましょう。

いじめに関しては、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。

いじめは、子どもの心と体に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」がそれぞれの立場から取り組みを進める教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人が、アンテナを高くして、いじめに気づき、いじめの解決に向けた取り組みを進めましょう。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

1. 当てはまる 2. どちらかといえば、当てはまる
 3. どちらかといえば当てはまらない 4. 当てはまらない



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

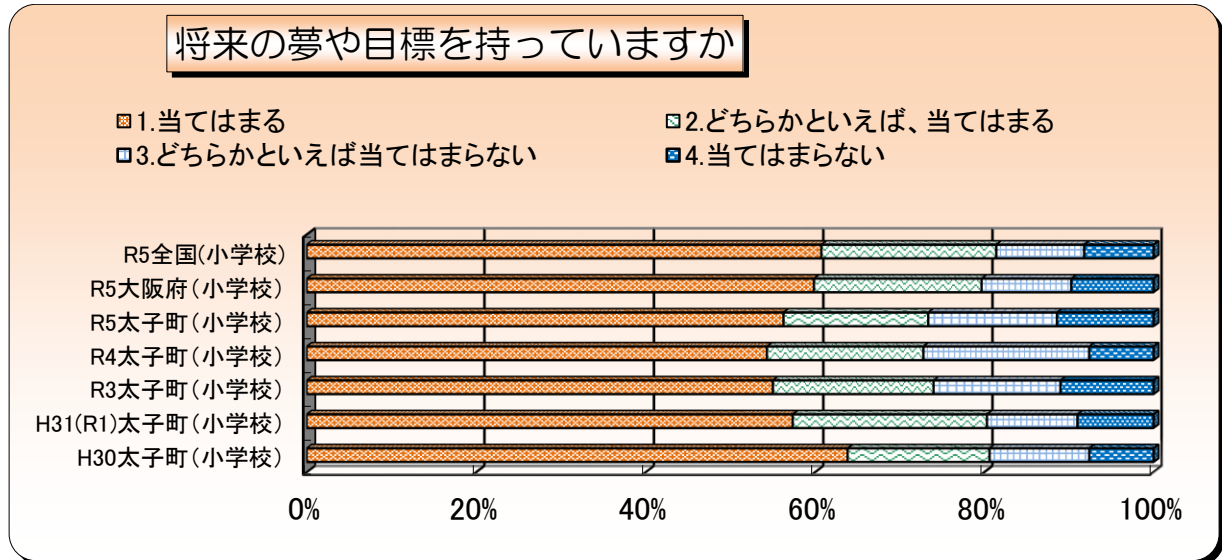
「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解し、「いじめること」は、決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをお話の中で話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、すぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもは、自己肯定感や自己有用感が低いことが多いと言われています。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



将来に向けて、夢や目標をもって！

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べてやや低い結果が続いています。義務教育段階の様々な経験をもとに自分の興味や関心が高いことの出会いが将来の夢や目標につながる事が多いです。今後、様々な体験・出会いを提供できる場としての学校の機能の充実を進めます。

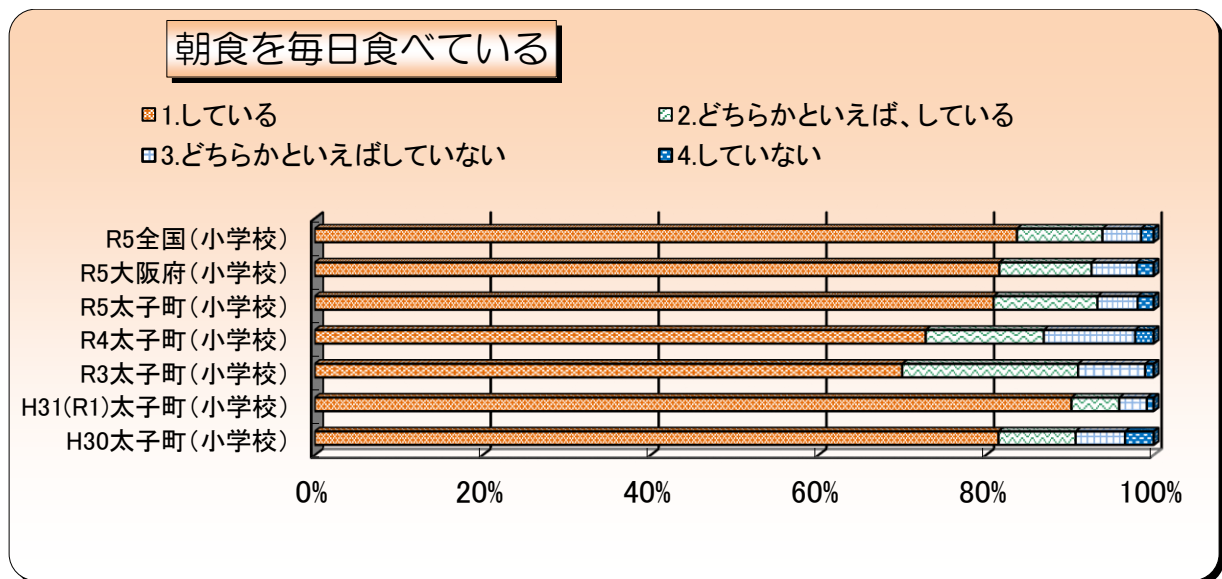


2.基本的な生活習慣に関して

家庭での生活習慣の変化に注意が必要です！

全国、大阪府と比較すると、朝食を食べている児童の割合がやや低い傾向があります。親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合うことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。

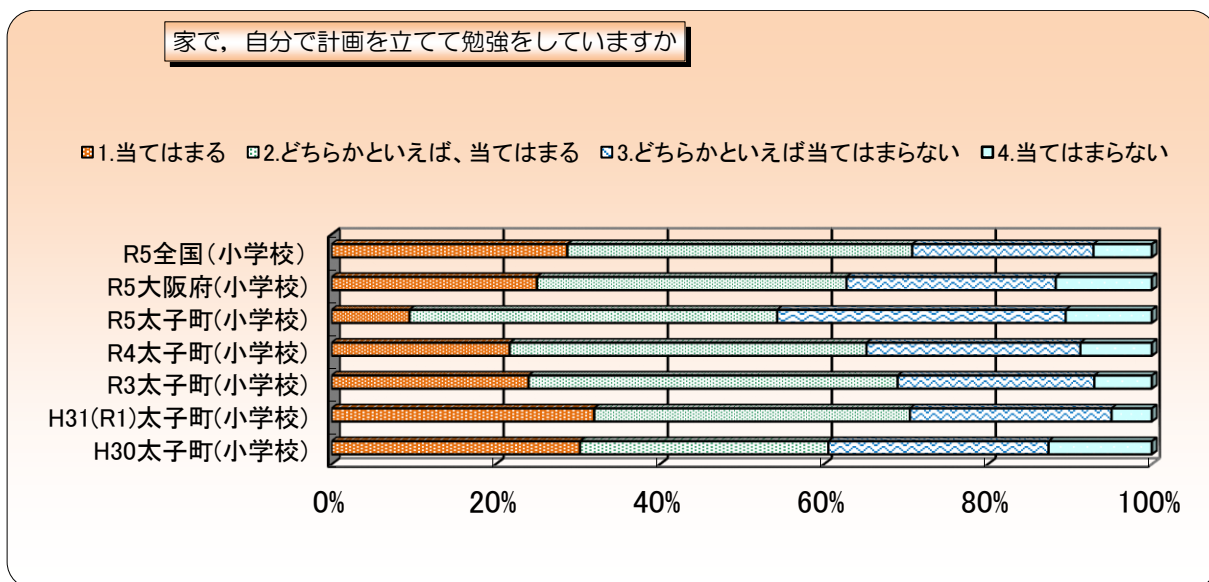
朝からしっかり活動するためにも毎日朝食をとる習慣をつけましょう。



3.家庭学習の習慣に関して

計画的に学習を進めましょう！

自ら何を学ぶか、学びたいか計画し、学習を進めることは学び続けるために欠かせない力となります。自分で計画を立てて学ぶ姿勢は学習面での理解を深める上で重要です。学校での学びの定着のために家庭の協力は欠かせません。家庭における学習の習慣化を進め、生涯学び続け幸せを自ら掴み取ることができる力を持った子どもを学校とともに育てていきましょう。



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようよろしくお願い致します。

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族で一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。

